

〈参考資料〉

環境にやさしい企業活動のための支援措置要覧

企業が環境にやさしい製品開発や公害防止・リサイクル施設整備等に取り組む際に、その支援措置として、各種補助金制度、融資制度、税制優遇措置などがありますが、今回その代表的なものを掲載しました。

(1) 補助金制度等

次世代産業創造支援事業（エネルギー・低炭素化）

対 象：企業と大学又は複数企業からなる連携体

事 業：エネルギー分野への展開に向けた研究開発の取り組みに対する助成

ア. 近い将来の製品化が見込めるエネルギー効率化に資する製品や部材の研究開発を支援

イ. 蓄電池製品や部材の製造に関する研究開発を支援

ウ. 再生可能エネルギーの発電効率向上に資する製品や部材の研究開発を支援

エ. 地球温暖化防止のための低炭素技術に関する研究開発

補 助 金：最大2,000万円以内

補 助 率：2/3

補助期間：1年以内

(問合せ先) 石川県産業政策課 電話 076-225-1513 FAX 076-225-1514

(2) 融資制度

① 石川県の制度融資

ア 地球温暖化対策支援融資制度

対 象：環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21、いしかわ事業者版環境ISO）に取り組む中小企業者及びその団体

事 業：太陽光・風力等の自然エネルギー導入施設又はエネルギー効率化施設の整備

施設の省エネ改修事業

屋上、壁面等の緑化事業

その他、地球温暖化防止に貢献する事業（営業車輛への低公害車の導入など）

限度額：5,000万円

利 率：1.60%（平成28年3月現在）

(問合せ先) 石川県環境政策課 電話 076-225-1463 FAX 076-225-1466

イ 環境保全資金融資制度

対 象：石川県内に事業所を有する中小企業者及びその団体

事 業：公害防止施設等の整備事業（工場移転に伴う用地取得費を含む。）

産業廃棄物の処理施設の整備事業

循環型社会づくりのための施設整備事業（産業廃棄物再生利用施設、地下水使用合理化施設、緑地整備等）

地球環境保全のための施設整備事業（フロン回収設備）

ISO14001の導入事業

限度額：5,000万円（一部の事業 1億円）

利 率：一般1.60%、特利1.60%（平成28年3月現在）

(問合せ先) 石川県環境政策課 電話 076-225-1463 FAX 076-225-1466

ウ 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度

対 象：石川県内に事業所を有する中小企業者及びその団体

事 業：(1) 産業廃棄物最終処分場の整備事業

(2) 産業廃棄物焼却施設の整備事業（ただし両事業とも廃棄物処理法上の設置許可を要する施設に限る。）

限度額：(1) 5億円

(2) 1億円

利 率：1.60%以内（平成28年3月現在）

(問合せ先) 石川県廃棄物対策課 電話 076-225-1471 FAX 076-225-1473

エ 再生可能エネルギー導入支援融資制度

対 象：石川県内に事業所を有する中小企業者及びその団体、農業生産法人又は土地改良区

事 業：再生可能エネルギーを利用した事業用の発電設備等の整備事業（設備等の設置に必要な運転資金含む）

限度額：2億円（運転資金は2,000万円）

利 率：1.60%（平成28年3月現在）

(問合せ先) 石川県企画課エネルギー対策室 電話 076-225-1326 FAX 076-225-1315

オ 経営革新等支援融資制度

対 象：法の規定に基づき、経営革新計画を作成し、知事又は大臣の承認を受けた者

事 業：経営革新計画に基づいた新商品・新役務の開発・導入等、事業活動の向上に資する事業

限度額：2億円（運転資金は5,000万円）

利 率：1.60%以内（平成28年3月現在）

(問合せ先) 石川県経営支援課 電話 076-225-1522 FAX 076-225-1523

② その他の金融制度

- ア 日本政策金融公庫 国民生活事業
融資の種類：環境・エネルギー対策貸付（環境・エネルギー対策資金）
（問合せ先）日本政策金融公庫金沢支店 国民生活事業 電話 076-263-7192 FAX 076-224-0754
日本政策金融公庫小松支店 国民生活事業 電話 0761-21-9101 FAX 0761-23-2129
- イ 日本政策金融公庫 中小企業事業
融資の種類：環境・エネルギー対策貸付（環境・エネルギー対策資金）（社会環境対応施設整備資金）
（問合せ先）日本政策金融公庫金沢支店 中小企業事業 電話 076-231-4275 FAX 076-262-2384
- ウ 独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小企業対象）
対 象：複数の中小企業が共同で取り組む事業に対して、都道府県と協力して資金貸付
利 率：0.65%（平成27年度貸付。特別な場合は無利子）
（問合せ先）高度化事業部 高度化事業企画課 電話03-5470-1528 FAX 03-5470-1532

(3) 税制優遇措置

地方税

ア 固定資産税

下記に対する課税標準の特例

○ 公害防止用施設

- ①水質汚濁防止法による汚水又は廃液の処理施設 ②大気汚染防止法による指定物質の排出・飛散の抑制に資する一定の施設
③土壌汚染対策法による特定有害物質の排出・飛散の抑制に資する一定の施設
④廃棄物の処理及び清掃に関する法律によるごみ処理施設等
⑤廃棄物の処理及び清掃に関する法律による産業廃棄物処理施設（廃油等を除く）
⑥下水道法による公共下水道の利用者が設置した除害施設

○ 一定の低公害自動車に燃料を充てんするための設備

- バイオ燃料製造事業者が取得するバイオ燃料製造施設
○ 排出ガス規制に適合した特定特殊自動車
○ 電気事業者が取得する一定の認定発電設備
○ エネルギー消費量との対比における性能の向上に資する機械等
○ ノンフロン製品（自然冷媒を利用した一定の冷凍・冷蔵機器）

イ 事業所税

- 公害の防止又は資源の有効な利用のための施設に対する課税標準の特例（污水处理施設、ばい煙処理施設、産業廃棄物処理施設等）